

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科昼間部)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			作業治療学Ⅴ	高次脳機能障害に対する作業療法の概要、特徴の理解、評価方法及び介入の原則を学習する。また、高次脳機能障害の作業療法を実施するにあたり、他部門との係わり方についても理解する。	3・前	30	2	○			○		○		
○			作業治療学実習Ⅴ	高次脳機能障害の特徴を理解し、作業療法の概要、評価方法及び介入の原則について学習する。また、実習を通じて高次脳機能障害の治療について、具体性を高める。	3・前	30	1			○	○		○		
○			地域作業療法学	医療現場と違い地域のリハビリで求められていることについて学習する。また、課題や問題点も取り上げ、現状の社会制度や資源を活用しながら、症例を通して作業療法の係わりについて理解する。	3・前	30	2		○		○		○		
○			地域作業療法技術論Ⅰ	スイッチ及びスプリント等のリハビリテーション関連機器について、作成方法及び実践方法を理解する。また、各疾患及び各障害の理解を深め、作業療法の実践に結びつける。	3・前	30	2	○			○		○		
○			地域作業療法技術論Ⅱ	人間の職業的発達、就業の意義、職務分析、職業前評価及び障害者の就業状況について学習する。また、国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校及び東京コロニーの見学を通じて、職業関連活動について深く理解する。	3・前	30	2	○			○		○		
○			臨床実習Ⅱ	3年次に80日間720時間以上の臨床実習を、6月下旬から8月中旬で40日間360時間以上及び9月上旬から10月下旬で40日間360時間以上の2施設に分けて行う。対象患者の疾患等の情報収集、対象患者の治療計画立案方法、対象患者に治療計画立案の実施及び治療記録の作成について学習する。また、臨床実習を通して、毎日デイリーノートを作成し、症例経過の報告も作成するとともに、症例経過報告の発表も行う。	3・通	720	16			○		○	○		○
○			作業療法演習Ⅲ	臨床実習に向けて、ケースノート及びケースレポートの作成方法を学習する。また、障害者施設での体験実習を通して、リハビリ治療における作業療法の技法について理解を深める。	3・通	30	2		○		○		○		
○			作業療法特論Ⅰ	これまでに学習した授業科目の知識を深める。また、国家試験に向けての勉強の仕方を学ぶ。具体的には、グループ学習を通して、国家試験の出題範囲、内容及び傾向を過去問題を中心に分析していくため、その勉強方法について理解し実践する。	3・前	30	2		○		○		○		
○			作業療法特論Ⅱ	作業療法特論Ⅰで実践してきたグループ学習を継続していく。模擬試験を通して、把握状況を分析し特に苦手部分の克服について、学習方法を理解する。また、総合的に内容を把握する学習方法についても、理解を深め実践する。	3・後	30	2		○		○		○		
合計					9科目	960時間(31単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件)3年以上在学し、学則第16条により課程修了の認定を受けた者。 (履修方法)3年以上在学し、理学療法士及び作業療法士法の規定により、学則別表1 の授業科目を履修する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週